

第75回栃木県発明展覧会募集要項

1 趣 旨

近年の科学技術並びに産業経済の急速な進展に伴い、発明考案の果たす役割はますます重要性を増し、高く評価されてきています。こうしたことから、県内企業や発明家の優れた発明考案品を一堂に展示し、その成果を一般に広く普及させることにより、研究開発意欲の向上と県内の科学技術水準の向上を図ることを目的に本展覧会を開催します。

2 主 催

栃木県、栃木県教育委員会、一般社団法人栃木県発明協会
(運営 栃木県発明展覧会及び児童生徒発明工夫展覧会実行委員会)

3 後 援

文部科学省、特許庁、関東経済産業局、(公社)発明協会、日本弁理士会、宇都宮市、(一社)栃木県商工会議所連合会、栃木県商工会連合会、宇都宮商工会議所、栃木県市町村教育委員会連合会、栃木県小学校教育研究会、栃木県中学校教育研究会、栃木県高等学校教育研究会、(公財)とちぎ未来づくり財団、栃木県デザイン協会、下野新聞社

4 展覧会

(1) 期 日 令和7(2025)年10月17日(金)～10月19日(日)の3日間
(開場時間 9:30～16:00)

(2) 会 場 栃木県産業技術センター 多目的ホール
所在地:宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号 電 話:028-670-3391

5 出品規定

(1) 応募資格

応募者は、県内に居住する個人、または県内に事業所を有する法人であり、出品する知的財産の権利者あるいは出願人であること。

(2) 出品物

出品物は現品又は見本等とし、次のア～エのいずれかを具備すること。

ア 特許又は意匠登録(令和2(2020)年1月～申込時までに登録されたもの)された発明及び考案または制作に関するもの。

イ 実用新案(令和2(2020)年1月～申込時までに出願されているもの)の考案に関するもの。

ウ 特許出願中(令和2(2020)年1月～申込時までに出願されているもの)の発明に関するもの。

ただし、幅、奥行き、高さの合計が5m以上、重量100kg以上の発明考案品は、パネル(大きさ 縦 100cm ×横 80cm 以内で2枚まで)等の出品としてください。また、過去に本展覧会に出品し審査対象となった発明考案品と同じもの、危険物、著しく破損しやすいもの、不衛生なものまたは公序良俗に反するものは出品できません。

エ 応募時において係争関係にない、若しくは係争が終了していること。

6 出品申込期間及び方法

(1) 令和7(2025)年7月1日(火)から8月22日(金)必着までに別記様式による出品申込書を1部提出してください。

(2) 出品申込書記載について

ア 共同出願の場合、全ての出願人の氏名等を記入してください。なお、個人で申込みする場合、他の出願人の承諾書を添付してください。(※)

イ 氏名欄は企業の場合、法人名と連絡担当者、個人の場合は個人名を記入してください。

ウ 発明、考案、意匠の名称以外に商品名等があれば、カッコ書きで記入してください。

エ 選択項目については、該当する口にチェック(☑印)を付けてください。記入漏れが無いように注意してください。

オ 特許、実用新案又は意匠の出願中であれば出願番号を必ず記入してください。また、出願後1年半を経過したものであれば公開番号、登録されたものであれば登録番号を必ず記入し、公開特許公報もしくは特許公報を添付してください。

カ 用紙サイズはA4版に統一してください。

キ 出品予定物の写真を別紙で添付してください。

出品申込書は、栃木県産業技術センターのホームページ（<https://iri.pref.tochigi.lg.jp/index.php?id=2514>）からダウンロードし、できるだけワードで作成した申込書をEメールに添付し、下記13まで提出してください。

（※上記アで承諾書の添付が必要な場合は、郵送でお申し込みください。）

また、各市町商工担当課、商工会議所、商工会にも用紙を用意しています。

*本展覧会に応募いただいた方の個人情報（氏名、所在地（市町名まで）、出品物名称及び登録番号等）や画像は、出品物の審査や審査結果の発表、印刷物やWebページへの掲載などに利用させていただきますので、ご了承の上、お申し込みください。それ以外の目的には使用しません。（別記様式の出品物の説明「4生産・販売実績」及び「5本発明考案に係る既往表彰受賞の有無」は審査にのみ使用し、一般公開はしません）

7 費用等

申し込みは無料ですが、出品物の搬出入に係る費用は、すべて出品者の負担となります。

また、出品物の展示場所の決定及び基礎装飾は主催者側で行いますが、特別の装飾や装置が必要なときは、出品者の負担で行うことができます。

なお、出品物が万一火災、盗難その他やむを得ない事情により、紛失又は破損した場合の補償はいたしませんので御了承ください。

8 出品物の搬入・搬出

搬入……令和7（2025）年10月14日（火）午後1時30分から午後4時までの間に展覧会会場へ直接搬入してください。（郵送等は御遠慮ください。）

搬出……令和7（2025）年10月20日（月）午前9時から午前11時までに必ず搬出してください。

なお、当日時間までに搬出されなかった場合、保管スペースの都合上、出品物を処分させていただくことがありますので御了承ください。

*搬入・搬出の詳細については9月下旬を目安に事務局からご案内します。

9 参考出品

工業技術の普及徹底、製品の宣伝を図り、なお一層本展覧会を意義あるものとするため、次の参考出品展示の御協力をお願いすることがあります。

（1）新製品及び模型

（2）栃木県発明展覧会及び児童生徒発明工夫展覧会実行委員会委員長が特に必要と認めたもの

10 審査褒賞

主催者及び後援者による審査（10月15日予定）を行い、優秀な発明考案品は次により表彰し、入賞者には審査会終了後にお知らせします。

文部科学大臣賞・特許庁長官奨励賞・関東経済産業局長奨励賞・日本弁理士会会長奨励賞・（公社）発明協会会長奨励賞・栃木県知事賞 各1点以内、（一社）栃木県発明協会会長賞 2点以内

計8点以内

11 表彰式

令和7（2025）年11月27日（木）午後2時

栃木県庁 昭和館 正庁（宇都宮市塙田1丁目1番20号）

12 その他

申込内容に虚偽があった場合や、法令違反・行政処分などが発覚した場合には、申込の受理や授賞を取り消す場合があります。

13 出品申込み・問い合わせ先

・栃木県産業技術センター技術交流部 TEL 028-670-3391

〒321-3226 宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号

（Eメール：sangise-renkei@pref.tochigi.lg.jp）

・（一社）栃木県発明協会 TEL 028-670-1820

〒321-3226 宇都宮市ゆいの杜1丁目5番40号（公財）栃木県産業振興センター1階

（Eメール：chizai@tochigi-iin.or.jp）